

令和元年度の介護予防・日常生活支援総合事業等の実施状況について

(地域包括ケア推進課)

令和元年度の介護予防・日常生活支援総合事業等について、次のとおり報告する。

1 概要

本市の介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業として、旧介護予防相当サービス事業、緩和基準サービス事業（サービスA）、地域支え合い事業（サービスB、訪問D）、専門職による短期集中サービス（サービスC）の多様なサービスを創出し、要支援者及び総合事業サービス対象者（以下「要支援者等」という。）の介護予防及び生活支援に資するサービスの提供体制を整えている。また、一般介護予防事業では、介護予防把握事業としてアクティブシニアチェックを70歳代に対して実施し、介護予防普及啓発事業（アクティブシニア大学）につなげ、自立高齢者の介護予防に向けた活動を促進するとともに、地域介護予防活動支援事業（住民主体の通いの場）として、ふれあいサロン活動の支援、地域支え合い介護予防教室「ふじえだアクティブクラブ」の開催支援を行うとともに、運動サポーター養成講座の開催を行い、介護予防活動のボランティアやリーダーとなる人材を育成している。加えて、地域リハビリテーション活動支援事業として、通いの場への専門職の派遣、指導し、効果的な介護予防活動をフォローアップしている。

さらに、これらのサービスを充実しつつ住み慣れた地域で暮らすための生活基盤を補完するインフォーマルサービスの創出に向けて、効果的に生活支援体制整備事業を推進している。

【表1 事業費の計画値と実績値】※計画額は、「第7次ふじえだ介護・福祉ぷらん21」P110別表

サービス種別		平成30年度		令和元年度 (令和元年12月1日現在)		
		計画額 (円)	実支出額 (円)	計画額 (円)	支出見込額 (円)	
介護予防生活支援サービス事業	訪問型サービス	旧介護予防訪問介護相当サービス事業	34,500,724	18,028,137	24,485,797	18,377,000
		緩和基準訪問型サービス事業A	13,726,000	12,771,073	17,453,916	13,883,000
		短期集中訪問リハビリ指導サービス事業C	1,200,000	336,600	4,800,000	700,000
		地域支え合い生活支援事業B	600,000	0	900,000	200,000
		地域支え合い移動支援事業D	600,000	0	600,000	0
	通所型サービス	旧介護予防訪問介護相当サービス事業	139,830,000	68,325,408	79,239,545	71,868,000
		緩和基準通所型サービス事業A	42,630,000	59,292,947	64,306,277	76,089,000
		短期集中通所ハビリ指導サービス事業C	4,484,000	3,577,654	17,936,000	9,787,000
		地域支え合い通所事業B	600,000	300,000	900,000	300,000
	介護予防ケアマネジメント		36,000,000	22,366,460	27,551,029	25,975,000
審査支払手数料及び高額介護予防サービス費相当事業等		2,450,000	832,892	3,298,401	983,000	
小計		276,620,724	185,831,171	241,470,965	218,162,000	
一般介護予防事業	介護予防把握事業		7,319,000	5,938,007	7,320,000	7,404,000
	介護予防普及啓発事業		36,670,000	24,839,406	44,000,000	15,909,000
	地域介護予防活動支援事業		2,918,000	2,917,400	24,000,000	8,992,000
	地域リハビリテーション活動支援事業		447,000	374,081	2,495,225	2,487,000
	小計		47,354,000	34,068,894	77,815,225	34,792,000
合計		323,974,724	219,900,065	319,286,190	252,954,000	

2 介護予防・生活支援サービス事業

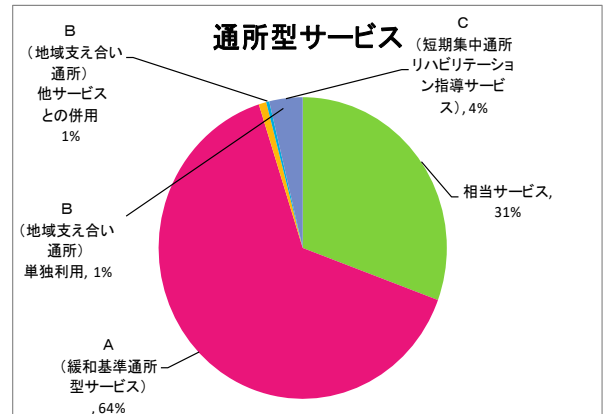
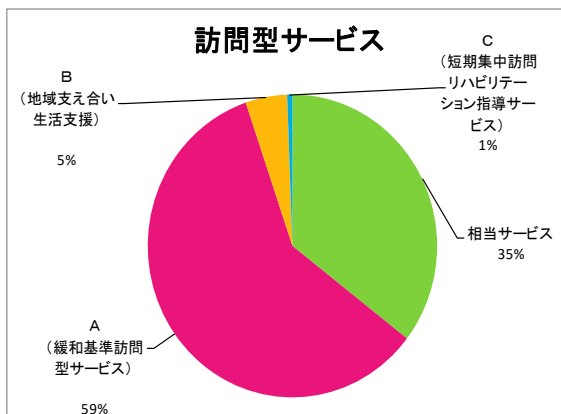
介護予防・生活支援サービス事業のあんすこ（地域包括支援センター）及びその委託先の居宅介護支援事業所によるサービスのマネジメントによるサービスの提供の状況は次のとおりである。

訪問型サービス、通所型サービスともに要支援者等の利用者の約3～3.5割が旧介護予防相当サービス事業を、約6～6.4割が緩和基準サービス事業を利用しており、利用者負担額が安価な緩和基準サービスの利用が定着してきている。

サービスB（Dを含む。）については、利用者実績はあるものの、運営主体が補助金を活用しないため、市の支出額は通所の1団体分（表1のとおり）のみである。

【表2 介護予防ケアプラン又は介護予防ケアマネジメント（介護予防サービス・支援計画書）で位置付けられたサービス種別ごとの人数】（令和元年12月1日現在）

介護認定等区分	訪問型サービス				通所型サービス				
	相当サービス	A (緩和基準訪問型サービス)	B (地域支え合い生活支援)	C (短期集中訪問リハビリテーション指導サービス)	相当サービス	A (緩和基準通所型サービス)	B (地域支え合い通所)		C (短期集中通所リハビリテーション指導サービス)
		単独利用	他サービスとの併用						
要支援2	39	67	5	1	113	179	0	1	1
要支援1	22	31	1	0	67	143	0	0	2
事業対象者	0	4	2	0	0	57	5	1	19
サービス種別数合計	61	102	8	1	180	379	5	2	22
割合	35%	59%	5%	1%	31%	64%	1%	0%	4%



【表3 サービス事業所の充足状況】（令和元年12月1日現在）

	訪問型サービス				通所型サービス				
	相当サービス	A (緩和基準訪問型サービス)	B (地域支え合い生活支援)	C (短期集中訪問リハビリテーション指導サービス)	相当サービス	A (緩和基準通所型サービス)	B (地域支え合い通所)		C (短期集中通所リハビリテーション指導サービス)
							単独利用	他サービスとの併用	
グリーンヒルズ藤枝	①充足している	②やや不足	①充足している	①充足している	①充足している	②やや不足	①充足している	①充足している	①充足している
開寿園	②やや不足	③足りていない	③足りていない	③足りていない	①充足している	②やや不足	③足りていない	③足りていない	①充足している
ふじトピア	①充足している	①充足している	③足りていない	①充足している	①充足している	①充足している	③足りていない	③足りていない	①充足している
社会福祉協議会	②やや不足	②やや不足	③足りていない	①充足している	②やや不足	②やや不足	③足りていない	③足りていない	①充足している
第2開寿園	①充足している	②やや不足	③足りていない	②やや不足	①充足している	②やや不足	③足りていない	③足りていない	②やや不足
愛華の郷	②やや不足	③足りていない	③足りていない	①充足している	①充足している	①充足している	②やや不足	②やや不足	①充足している
亀寿の郷	①充足している	①充足している	③足りていない	①充足している	①充足している	②やや不足	③足りていない	③足りていない	①充足している

3 一般介護予防事業

一般介護予防事業として、介護予防のための通いの場の提供及び運営の支援を実施してい

る。市社会福祉協議会を通じて各地区社会福祉協議会が主体となって行うふれあいサロンに対し、運営費に対する事業費の補助を行っており、また、新規開設についても開設準備経費の補助を行っている。平成30年度は9か所新規開設し65か所を支援、令和元年度は1月末現在で69か所を支援し、新規開設を含めた支援を行っている。

また、住民主体の介護予防教室「ふじえだアクティブクラブ」については、週1回以上開催の介護予防に資する通いの場づくりとして、令和元年度から新規にスタートしたものであり、高齢者人口1,000人につき1か所以上(市内45か所以上)の開設を目標に立ち上げ、住民主体の介護予防活動の裾野を広げるよう支援等を行っている。

【表4 介護予防に資する通いの場の状況】

種 別	平成30年度			令和元年度 (令和元年12月1日現在)	
	開催個所数	延べ参加者数	決算額	開催個所数	決算見込み額
アクティブシニア大学	15か所	9,360人	24,827,857	12か所	13,409,000
ふれあいサロン	65か所	22,650人	5,078,581	70か所	5,350,000
ふじえだアクティブクラブ	—	—	—	20か所	1,000,000

4 生活

支援体制整備事業によるサービスの確保

(1) 訪問型サービスの担い手の確保

介護予防・生活支援サービス事業においては、緩和基準訪問型サービス事業のサービスの供給量が課題であり、これに対し令和元年6月に未参入の事業者を含めたサービス事業者との意見交換会を開催し、事業所側の意見を聴取した。その結果として、事業所の人員不足が原因で事業に参入できないことや、参入事業所も人員を確保できないという課題が出された。これに対応するため、令和元年10月に報酬単価(週1回利用の場合の1月の単位数 従前:900単位⇒改定後:980単位)の改定を行い、事業所が人員を確保しやすい単価へと引き上げた。また、緩和基準訪問型サービスの担い手の養成を行い、かつ、介護人材の確保を図る「介護職員入門講座」を令和元年12月に開催(受講者7名)するとともに、この受講者とサービス事業所とのマッチングを図る就業相談会を令和2年1月に実施した。

(2) インフォーマルサービスの創出

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、住民同士の互助によるインフォーマルサービスの創出を促進している。こうしたインフォーマルサービスがサービスBやサービスDに参入することも視野に入れつつ支援を行っている。

① 住民主体の介護予防に資する通いの場の創出

市社会福祉協議会に、地区ごと高齢者のための支え合いの地域づくりを推進する第2層生活支援コーディネーターの業務を委託し、地域住民によるふれあいサロンやふじえだアクティブクラブ、居場所など介護予防に資する通いの場の立ち上げに関し、助言や情報提供、相談対応を行い、その取組の創出を推進している。ふれあいサロンについては、表4のとおり順調に新規開設を支援している。

また、令和元年度、市が高洲地区を「高齢者のための支え合いの地域づくり推進モデル地区」(以下「モデル地区」という。)を指定し、第2層生活支援コーディネーターと連携して市が直営で担っている第1層生活支援コーディネーターがふじえだアクティブクラブの地域ぐるみによる立ち上げの検討を推進している。

② 住民主体の生活支援の創出

平成30年度に市がモデル地区の指定をして支援した広幡地区において、住民による生活支援、地域の法人による移動支援の取組の創出の支援を行い、令和元年度から事業が本格稼働している。また、令和元年度に新規事業として創設した「地域支え合い出かけっCARサービス支援事業」を活用して令和元年6月に西益津地区で、同年10月に葉梨地区で、住民主体の運転ボランティアによる移動支援（買い物支援等）を開始している。さらには、瀬戸谷地区において同年12月から地域の法人による買い物支援を開始している。

その他、現在、モデル地区に指定している高洲地区においては移動支援を含めた生活支援に、青島第8自治会においても生活支援に、さらには大洲地区において移動支援に取り組むことを検討しており、その支援を行っている。令和2年度中の事業開始を目指し継続的に立ち上げの支援を行っていく。